

凡例
時日時
場所
集
人対象・定員
費用
内容
師講師
保一時保育
縮縮切日
申申込
問問合先
HPホームページ
Eメール

お知らせ

塩浜福祉園非常勤職員(看護職員)募集

[採用予定日]6/1(日)以降 昭39年4/2以降に生まれた方で、看護師・准看護師または保健師の資格を有する方、若干名(選考) [勤務時間]原則8:30~17:00(週4日、月15日勤務) [報酬]月額197,500円※健康保険・厚生年金・雇用保険あり、通勤費別途支給 塩浜福祉園利用者の健康・薬剤管理および医療的ケアを必要とする利用者の支援等※年4回、宿泊旅行(1泊)の引率あり [選考]4/25(金)午後の時間帯に、塩浜福祉プラザ内会議室で面接予定 [編]4/21(月) [申]履歴書(上半身の写真貼付)を塩浜福祉園管理係(塩浜2-5-20塩浜福祉プラザ1階)へ郵送または持参 ☎3647-6987

特別区職員I類採用試験[土木・建築新方式]を9月に実施

特別区(東京23区)における技術系職種の需要の高まりを踏まえ、これまで以上に多様な人材に特別区で活躍してもらうため、平成27年4/1(水)以降に採用する大学卒業程度の能力を有する職員(I類)のうち、土木造園(土木)、建築について、現在の試験[一般方式](5/4(日・祝)第1次試験実施)に加え、新たに[土木・建築新方式]を9月に実施します。民間企業志望者や試験対策に十分な時間が取れない人でも受験しやすい試験です。第1次試験では教養試験・論文を課さず、知的能力検査・専門試験を行います。また、受験資格は[一

般方式]と同様です。なお、[土木・建築新方式]と[一般方式]は併願できません※試験日程等の詳細は、決定次第、区ホームページおよび区報に掲載 [問]区職員課人事係 ☎3647-5481または特別区人事委員会事務局任用課採用係 ☎5210-9787 [HP] <http://www.tokyo23city.or.jp/saiyou-siken.htm>

地区計画(臨海副都心青海地区)原案の縦覧および意見書の提出

地区計画(臨海副都心青海地区)の変更原案を縦覧します。区域内の土地所有者、その他利害関係人は意見書を提出できます [縦覧期間]4/17(木)~30(水) [縦覧場所]都市計画課(区役所5階21番)および東京都市整備局都市計画課(都庁第二庁舎21階) [提出期限]5/7(水)必着 [提出先]〒163-8001新宿区西新宿2-8-1東京都市整備局都市計画課へ郵送または持参 [問]都市計画課都市計画担当 ☎3647-9454

「あんしん江東」専門相談法律専門相談(予約制)

[時]火曜14:00~16:00 [場]高齢者総合福祉センター(東陽6-2-17) [費]無料 [内]福祉サービスに関するトラブルや疑問、遺言や遺産相続手続き、成年後見制度等の個別相談 [申]電話またはファクスで「あんしん江東」☎3647-1710、FAX5683-1570

分譲マンション無料相談会

[時]5/10(土)13:00~16:00(1件1時間以内) [場]総合区民センター第2研修室(大島4-5-1) [内]区内分譲マンションの管理組合役員および区分所有者 [費]無料 [内](一社)首都圏マンション管理士会が主催し、分譲マン

ションの維持管理に関するさまざまな問題に対応するための無料相談会(要予約) [相談員]マンション管理士 [編]5/7(水) [申]4/16(水)から住宅課住宅指導係(区役所5階1番)に電話または窓口で ☎3647-9473

講座・催しもの

深川東京モダン館 Salon de モダン・馬場哲弥切絵展

1. Salon de モダン
コーヒーやお茶を飲みながら世界の歴史を学ぶ講座です [時]4/18(金)14:00~15:30 [人]30人(先着順) [費]500円(ドリンク代込み) [内]「世界史を学びなおそう~ウクライナの歴史」

2. 馬場哲弥切絵展
馬場哲弥さんによる近代建築等を描いた切り絵を展示します [時]4/26(土)~5/6(火・祝)※4/28(月)休館 [費]無料

※いずれも [申]当日直接会場へ [場]深川東京モダン館(門前仲町1-19-15) ☎5639-1776 [HP] <http://www.fukagawatokyo.com/>

深川江戸資料館 伝統工芸公開・端午の節句

1. 伝統工芸公開 「建具」

建具は空間を仕切り、またはつなげる物で、扉、障子、衝立などがあります。建具職は江戸時代後期頃から、大工より建具の技術が発展、分業化して誕生しました。今回は、三好で約30年にわたり友國建具店を営む、友國三郎さんの技をご覧ください。友國さんは平成22年、厚生労働省から「現代の名工」として、卓越技能章を受章されました。職業訓練校をはじめ、後進の指導にも精力的に取り組んでいます [時]4/19(土)13:30~15:30 [実演]友國三郎(卓越技能章・区登録無形文化財保持者)

2. 江戸庶民の年中行事再現「端午の節句」

端午の節句は、こどもの成長を願う年中行事として庶民に親しまれてきました。また、江戸幕府が定めた五節句の一つに数えられたため、こどもだけでなく、諸侯が登城して將軍にあいさつをする大切な日になりました。このため、おとなもこどもも、武家も庶民もともに賑やかに祝いました。深川江戸資料館の常設展示室では、当時の資料をもとに「端午の節句飾り」を再現します [時]4/

29(火・祝)~5/11(日)
※いずれも [費]大人400円、小中学生50円(観覧料)※小中学生は保護者同伴。同伴できない場合はお電話ください [申]当日直接会場へ [場]深川江戸資料館(白河1-3-28) ☎3630-8625



▲昨年度の端午の節句飾り

ITパークこうとう「パソコン教室」
[時] [内]5月分※詳細はK-NETホームページ([HP] http://www.k-net.koto.tokyo.jp/k_net/it_park/)または区ホームページ参照

※全ての講座とITなんでも相談およびパソコン開放日は予約制です。

[場]ITパークこうとう(亀戸2-19-1カメラプラザ9階) [人]区内中小企業の方(余裕があれば一般区民の方も可)各回12人 [費]無料(テキスト代は実費) [申][区内中小企業事業者・従業員の方]4/15(火)13:00からITパークこうとうに電話または窓口で。

ファクス・メールでの受付は同日14:00から [区民の方(定員に余裕がある場合)]4/22(火)13:00からITパークこうとうに電話または窓口で。

ファクス・メールでの受付は同日14:00から

※いずれもITパークこうとう窓口またはK-NETホームページにある申込用紙に「受講したい講座名(2講座まで)」等必要事項を記入(メールの場合は件名に「パソコン教室受講希望」と記載)し、申し込んでください

[問]ITパークこうとう(火・金曜午前休館、日・月・木曜、祝日休館) ☎5626-0025、FAX3636-2641 [e] admin@k-net.koto.tokyo.jp

こどもサイエンス教室(前期)

楽しみながら理科の不思議な世界に触れてみませんか [時]5/10・17、6/7・28、7/5(土曜全5回)9:30~12:00 [場]亀高小学校(北砂5-20-16)

[人]区内在住の小学4~6年生24人(抽選) [費]無料 [内]葉脈標本、万華鏡・ベジタブルロケットなど [編]4/24(木)消印有効 [申]往復はがきに①講座名②住所③氏名(ふりがな)④性別⑤電話番号⑥学校名⑦学年⑧保護者名を記入し、〒135-8383区役所学校支援課学校支援係へ ☎3647-8597

高齢者家族介護教室(無料・申込順・4/16(水)から各施設に電話)

介護に役立つ知識や技術を学びます。介護を行っている方など、どなたでも参加できます。

日時	施設名(会場)	対象	内容
5/10(土)13:30~15:00	深川愛の園高齢者在宅サービスセンター(冬木16-7) ☎3641-1962	20人	管理栄養士と一緒に栄養バランスの取れた高齢者向け介護食を作ってみませんか。調理室での開催です。
5/14(水)14:00~15:30	東陽高齢者在宅サービスセンター(東陽6-2-17) ☎5606-8861	20人	成年後見制度について学びませんか。権利擁護センターの社会福祉士が、わかりやすく説明します。
5/17(土)14:00~15:30	あそか園高齢者在宅サービスセンター(住吉1-17-11) ☎3632-3615	20人	心の健康について学びませんか。憂鬱になりやすい梅雨の前に、意欲低下を予防しましょう。
5/24(土)14:00~15:30	らん花園高齢者在宅サービスセンター(塩浜2-7-2) ☎5617-6060	20人	「終のすみか」について考えませんか。準備や情報収集など、何が必要か学びましょう。
5/24(土)13:30~15:00	コスモス高齢者在宅サービスセンター(大島9-6-16) ☎5836-1555	20人	車いすの操作方法や移乗介助について、介護職員がわかりやすく説明します。実際に体験しながら学びます。
5/24(土)14:00~15:30	北砂ホーム高齢者在宅サービスセンター(北砂6-20-30) ☎5606-1731	20人	車いすの種類や安全に使うための使用方法について、福祉用具専門相談員が説明します。

これは、「送り付け商法」と言われている手口です。最近、消費者センターに相談が多く寄せられています。送り付け商法とは、頼んでもいない商品を強引に送り付けて、代金を請求する商法で

数日後、代金引換で商品が届きました。頼んだ覚えはないが仕方なくお金を払ってしまいました…

あなたが忘れてるのでしよう!もう発送したから代金を配送の人に渡してください

ご注文の健康食品を代金引換で発送しました
え?頼んでません。間違いでは…

突然、××食品という業者から自宅に電話がありました。

発信! 消費者注意報 1

高齢者を狙う「送り付け商法」

突然、××食品という業者から自宅に電話がありました。「注文した商品を送ります」などの電話があり、断っても「忘れてるだけ」「間違いないで頼んでる」などと強い口調で迫り、「忘れていたかも」「家族が注文したかも」などと思わせるのが手口です。その後、代金引換の荷物が届きます。

70~80歳代の相談が急増中
消費者センターで受け付けた送り付け商法に関する相談件数は、平成24年度(21件)vs25年度(47件)にかけて倍以上に増えていきます。また、相談者の多くは70代、80代の方が大半を占めています。

身に覚えがなければ、即座に、はっきり拒否を!
事例のような際は、次のような対処をしましょう。

ここがポイント
◎契約した覚えがなければ電話の時点で「つきり断る」
◎心当たりのない荷物は受取を拒否する
困ったときは、早めにご相談ください。消費者センターでは、商品の購入や契約トラブルなどの相談について対処法や解決策などのアドバイスをしています。

消費者相談室 ☎(3647)9110